

2018年9月3日

## 2018年8月30日からの大雨にかかる災害に対する各種お取引等に関するお知らせ

この度の大雨により被害を受けられたみなさまに、心よりお見舞い申し上げます。  
当行では、今回の災害により通常のお取引やお手続きが困難な被災者のみなさまに、下記項目について、便宜的なお取り扱いを行っておりますので、お取引店の窓口までご相談ください。

### 記

1. 各種ご預金の通帳・証書、お届けの印鑑等をなくされた場合について
2. 定期預金、定期積金等の期限前払戻しおよび当該預金等を担保とした貸付について
3. この度の災害による障害のため、支払期日が経過した手形について
4. この度の災害のため支払ができない手形・小切手について
5. 損傷した紙幣や貨幣のお引換えについて
6. 国債を紛失された場合について
7. 災害の復旧に向けた各種ご融資等について  
(融資審査に際して手続きの簡便化・既存融資にかかる返済猶予等の貸付条件の変更など)

以上

<本件に関するお問い合わせ先>  
広報 CSR 戦略室 二宮  
TEL 023-623-1221 (代表)